平成28年熊本地震の被災者に対する府営住宅の一時使用について

平成 2 8 年 4 月 1 9 日 京都府災害支援対策本部 (住宅課 075-414-5371)

今回の地震に関連する被災者の方の生活支援対策として、府営住宅の一部を一時的に無償で使用していただくこととしますので、お知らせします。

1 措置

① 戸 数 30戸(今後、さらに内部修繕等により戸数の上積みを検討) 提供する府営住宅の所在地域内訳

京都市内	10戸
乙訓・南丹地域	8戸
山城地域	6戸
中丹·丹後地域	6戸

- ② 使用料 無償
- ③ 期間 6箇月以内。ただし1年以内での更新が可能。

2 対象者

熊本地震により、住宅に甚大な被害を受け、住宅に困窮されている方

3 申込方法

- ① 電話により一報を受け、世帯人員や希望地域を聴取いたします。
- ② 来所、郵送、FAXにより申込書の提出にて受け付けます。
- ③ 罹災証明書の提出 (発行が困難な特別な事情がある場合には、個別に相談に応じます。)

4 申込開始

平成28年4月20日(水)から随時受け付けます。

<お問い合わせ先>

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入ル薮ノ内町 京都府建設交通部住宅課 管理担当 電話 075-414-5366 FAX 075-414-5359

※電話によるお問い合わせは、平日の8時30分から17時15分まで

